

平成20年8月18日

財 政 課

次の職員提案について公表します。

なお、提案に対する取組みは、担当部署での検討をもとに庁議で協議・決定したものです。

- ・提案番号 No. 08-01
- ・受付年月日 平成20年6月13・19日
- ・提案件名 ふるさと納税制度・ふるさと備前サポート基金について（別紙）

提案事項①	市外居住の職員に5,000円の負担で寄附できる額を最低限に、寄附を呼びかけてはどうか ①市外居住の職員は、振込手数料は不要となるようにすべき ②負担感軽減のため、申し出た職員について給与天引きによる分割納付を
取 組 み	市外居住の職員への寄附の呼びかけについては、10月1日の朝礼において副市長から呼びかけを行い、協力をお願いします。 ① 市の納付書を利用すれば、手数料は不要です。 ② 給与天引きは行いません。
補 足	寄附金なので年に何度納付いただいてもかまいません。
提案事項②	ホームページが不親切 ① 適正寄附金の試算ができるコーナーを掲載すべき ② 寄附金の使われ方をきちんと報告すべき。その方法が記されていない ③ 確定申告の必要性等寄附した後のフォローがない
取 組 み	① 県の「ふるさと納税制度による試算プログラム」コーナーリンクを貼ります。 （県了解済） ②・③ 随時見直しを行っていきます。
提案事項③	5,000円の見返りとして特産品等物の提供を検討するのではなく、備前市に来ていただくことに目を向け、ふるさと備前サポーターへの優待措置“ええでんせえ備前”として各種イベントへ参加をされる場合の優待措置を考えてはどうか ・通常時でも、陶芸美術館、博物館等の入館料を割引か無料にするなどの特典を設ける
取 組 み	広報びぜん、備前市のイベントカレンダー、観光パンフレット、絵葉書の配布、現段階でこれ以外の物・サービスの提供は考えていません。
補 足	広報びぜんやホームページへ寄附者の名前や寄附金額を掲載することで感謝の気持ちを表わします。また、礼状の送付もあわせて行います。

<p>提案事項④</p>	<p>寄附金の使途を限定したい者は選択できるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 選択された分野への寄附は、基金の中で明確に分けて管理し、取り崩す時もその分野に該当する事業予算に限る ② 基金が取り崩しとなる場合、金額の多寡に関わらず、その分野に寄附してくれた人に報告する
<p>取 組 み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 寄附金の使途を限定されたい方には、選択できるような形でホームページを更新します。さらに、基金については、寄附者の意向に沿った形での管理、運用をします。 ② ホームページ、広報びぜん、寄附者への手紙で報告をします。